

令和4年2月吉日



会員各位

令和4年「年度末自動車税」の取扱いについて

概要

下記対象期間の成約車両においては、名義変更期限日が年度末を越える為、令和4年度の自動車税全額を落札店様よりお預かりし、名変完了日の結果でご精算致します。

対象期間

令和4年3月1日～令和4年3月31日までのご成約車両

精算方法

★普通自動車の場合★

3月31日（木）迄に名変完了 → 落札店様にご返金。
4月1日（金）以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

☆軽自動車の場合☆

4月1日（金）迄に名変完了 → 落札店様にご返金。
4月2日（土）以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

ご留意事項

1. 出品成約時の譲渡書類は、自社名義でのご提出にご協力下さい。
2. 名義変更の結果が「抹消」の場合、提出期限は【抹消登録した翌月5日迄】となりますのでご注意ください。

名義変更結果車検証FAX受付番号: 03-6440-2258

202202